

2020 年度

事業報告書

特定非営利活動法人 消費者スマイル基金

1 事業の成果

個人正会員 80 名、団体正会員 23 団体、団体賛助会員 54 団体、寄付金総額 462,280 円となり、第 7 回助成事業で 4 団体計 90 万円、第 8 回助成事業で 1 団体計 20 万円の助成を行いました。

なお、今年度は (3) に適格消費者団体をめざす団体の活動助成を加え、より多くの団体の活動支援につながりました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【1,100】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
(1) 各種消費者被害の拡大防止のために、不当な約款・不当な勧誘行為等の差止請求権を行使する団体への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する	2月9日	千代田区 プラザエフ	各会議毎 5名から 10名	全国の消費者	不特定多数	400
(2) 各種消費者被害の回復・防止のために、消費者裁判手続特例法を行使する団体への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する	2月9日	千代田区 プラザエフ	各会議毎 5名から 10名	全国の消費者	不特定多数	300
(3) 各種消費者被害の相談業務を行っている団体への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する	2月9日 8月24日	千代田区 プラザエフ	各会議毎 5名から 10名	全国の消費者	不特定多数	400
(4) 消費者団体による消費者に係る裁判外紛争解決手続への助成	助成応募団体からの申請に基づき理事会にて助成事案の検討を行い、実施する		千代田区 プラザエフ	各会議毎 5名から 10名	全国の消費者	不特定多数	0
(5) 消費者被害や消費者政策に関する情報提供や消費者教育、啓発事業	シンポジウムの開催		千代田区 プラザエフ	5名程度	全国の消費者	100名程度	0
	他団体との協賛		千代田区 プラザエフ	5名程度	全国の消費者	不特定多数	0

(2) その他の事業は行っておりません。